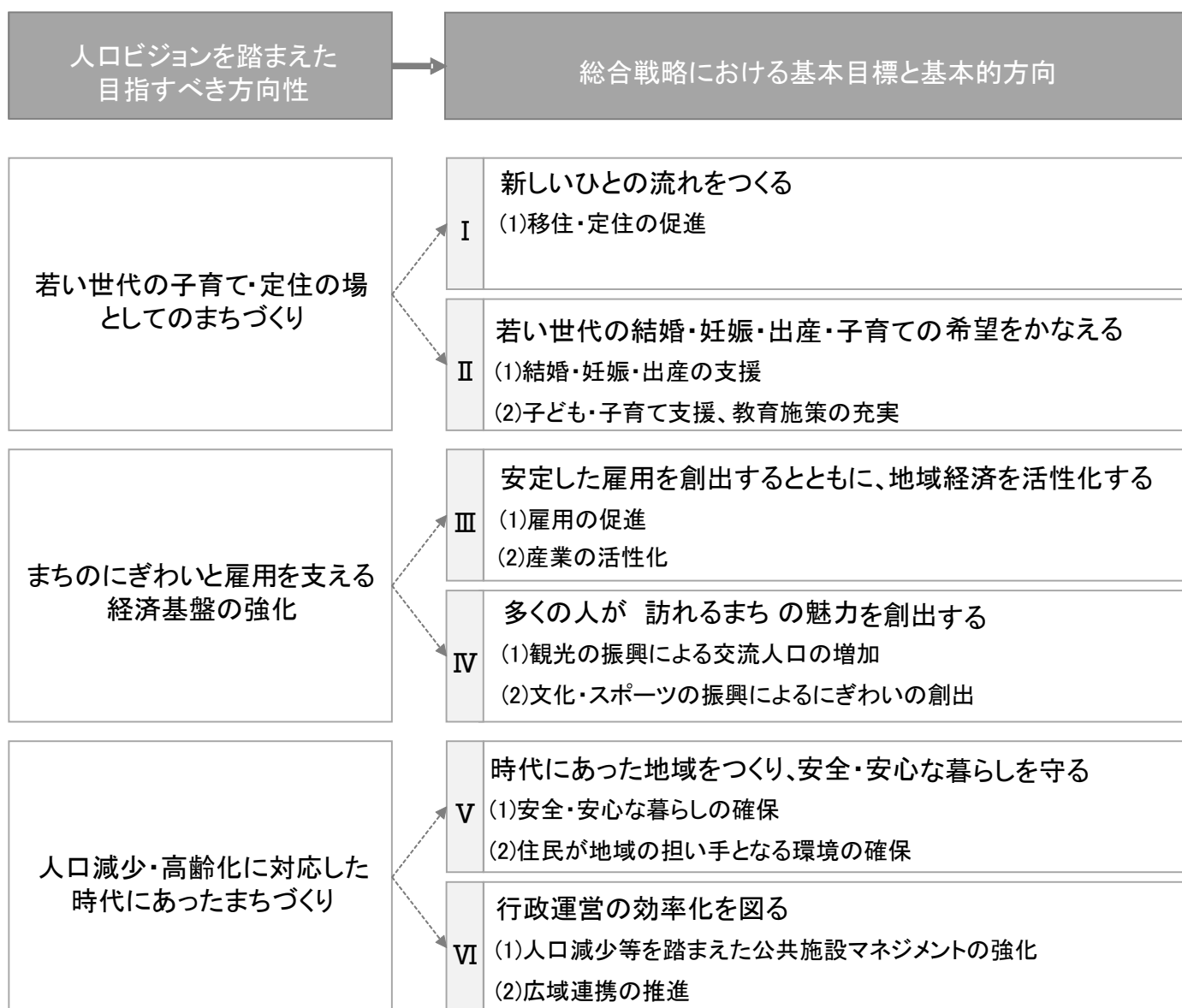


平成 31 年 1 月 28 日
市長公室都市魅力創生課

1. 富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- ・国は、平成 26 年 11 月に制定した「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国、都道府県、市町村に対して、地方創生に向けた今後 5 年間の目標や施策等を示す総合戦略の策定を求めた。これを受け、本市では、平成 28 年 3 月に「富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した。
- ・総合戦略は、人口ビジョンの将来展望の実現に向けて、本市が平成 27～31 年度の 5 カ年に取り組むべき施策について、客観的な指標とあわせて定めたもの。
- ・総合戦略では、人口ビジョンで提示する「3 つの目指すべき方向性」を踏まえた 6 つの基本目標を定め、その実現に向けた基本的な方向を設定している。



2. 総合戦略策定後の本市の人口動態と特徴

- ・総合戦略を策定した平成 28 年 3 月末以前から人口減少が続く中、ここ数年、減少数は 1,000 人を下回っていたが、平成 30 年 3 月末には、再び 1,000 人を上回る結果となった。

その主な要因は転出超過による社会減であり、戦略策定後では平成 29 年 3 月末でやや改善傾向にあったものの、平成 30 年 3 月末には再び増加している。

- ・近年の出生数は、平成 27 年 3 月末には一時的な増加が見受けられたものの、その後は減少が続いている。出生と死亡による自然増減において、死亡者数が出生者数を上回る状況が続いている。さらに、高齢化率においては、対前年比の増加率では、年々減少傾向にあるものの、平成 30 年 3 月末の高齢化率は 28.82%となり前年度を 0.51%上回るなど、少子高齢化に歯止めがかからず、上昇傾向が継続している。

富田林市人口動態表

(参考)

	H24.3 末	H25.3 末	H26.3 末	H27.3 末	H28.3 末	H29.3 末	H30.3 末	H30.10 末
世帯数(戸)	49,780	49,799	49,877	50,133	50,322	50,582	50,763	50,967
人口(人)	118,561	117,521	116,489	115,601	114,646	113,709	112,594	112,152
人口増減(人)	△1,023	△1,040	△1,032	△888	△955	△937	△1,115	
人口増減率(%)	△0.855	△0.877	△0.878	△0.762	△0.826	△0.817	△0.981	
高齢化率(%)	22.94	24.25	25.44	26.56	27.54	28.31	28.82	29.31
出生数(人)	821	765	716	780	734	716	706	
死亡者数(人)	1,055	1,040	1,128	1,089	1,101	1,118	1,158	
自然増減(人)	△234	△275	△412	△309	△367	△402	△452	
転入者数(人)	3,550	3,713	3,622	3,418	3,746	3,516	3,466	
転出者数(人)	4,339	4,477	4,242	3,997	4,334	4,051	4,129	
社会増減(人)	△789	△764	△620	△579	△588	△535	△663	

3. 平成 29 年度取り組みの進捗管理

- ・総合戦略に基づく 6 つの基本目標に対して、施策の実施成果や進捗状況を評価し、次年度以降の施策の推進へと反映し、必要に応じては、戦略の見直し修正を図るなど、PDCA サイクルに基づく効果的な総合戦略の実施に繋げるために、総合戦略の進捗について、6 名の有識者から意見を聴取のうえ、その方向性について点検した。

4. 基本目標にかかる外部有識者の個別意見（要約）

● 目指すべき方向性 「若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり」

基本目標Ⅰ 新しいひとの流れをつくる

基本目標Ⅱ 若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ここ数年、推進している事業を地道に推し進めることが大切であり、正しい方向性に向かっていることから、引き続き種まきを続けるべきである。
- ・富田林市を含め南大阪は、野球が強いイメージがあることから、「スポーツするなら富田林市」というイメージ戦略も有効であり、「スポーツ推進のまち」として施策展開することで、若者へのPRに繋がるのではないかと。
- ・若い世代には、学校環境が移住や定住のひとつの要件となると考えられる。
- ・人口減少対策のひとつとして、成功事例をもつ他市町村の施策を参考にすることも検討してはどうか。
- ・施策展開の方向性について、総花的に手を広げるより、1点に絞って強みを際立たせ、対外的にアピールの方が効果的ではないかと。
- ・イメージアップには、課題の原因を追究し、対策を講じるとともに、プラス要因を伸ばしていくような施策展開が必要。
- ・他市も同様の課題を抱える中で、富田林市として特徴的な何かをすべきではないかと。

● 目指すべき方向性 「まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化」

基本目標Ⅲ 安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化させる

基本目標Ⅳ 多くの人が訪れるまちの魅力を創出する

- ・特産物をパワーアップさせる仕掛け作りや、現在取り組み中の海老芋を活用した交付金事業に磨きをかければ必ず良い結果が導き出せる。
- ・潜在的に保有している様々な魅力あるコンテンツを有効活用するためには、差別化する必要があると、誰もが知るブランディングの確立を目指すべきである。
- ・情報発信は、時代の流れを把握し、効果的な手法を検討することが望ましい。
- ・地元の魅力ある素材や歴史的価値を活かす為に、市と教育機関が協力しながら、子どもや学生の地元愛を育てていくことも大切である。
- ・課題解決に向け、官民一体となり、変革に取り組むことも検討してはどうか。
- ・リスクを伴う可能性はあるが、市として1番の魅力を決めて、資源を集中的に投下するなど思い切った施策展開が必要ではないかと。
- ・地域的に雇用増加は難しいと考えられるため、若者雇用よりも若者が住みやすいまちづくりを目指してはどうか。
- ・PRできる素材にストーリー性を持たせることが大切で、例えば野球を題材にしてみてもどうか。

- 目指すべき方向性 「人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり」
基本目標Ⅴ 時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る
基本目標Ⅵ 行政運営の効率化を図る

- ・本市だけの課題ではないため、他市町村にライバル意識を持ち情報収集しながら、数年後に良い結果が出るように推進することが大事である。
- ・「災害に強いまち、安全・安心なまち」としてアピールするためには、災害時における、情報収集と支援要請ができる体制・仕組みづくりを推進すべきである。
- ・「安全・安心なまちづくり」は、定住する上で重要なポイントとなることから、避難所や防災拠点の整備も有効であり、これに関連するソフト面の取り組み等もひとつの指標とすることで、市の魅力を発信でき、居住への動機付けとなる。
- ・外部委託は、行政が率先して本気で取り組む姿勢を出すことが必要で、人口減少社会に対応するため、施設集約などコンパクトシティを目指してはどうか。
- ・市民サービスの情報提供は、特筆すべき内容に絞ることが効率的で効果的である。

5. 外部有識者の総合意見

有識者の一致した主な意見は次のとおり

・地方創生の推進

地方創生に対する意識の高まりにより、交付金事業だけでなく、関連する事業では、一定の成果も見られることから、今後も、関係部局が連携し、中・長期的な視点に立った活動を地道に進める必要がある。

・市として独自性を作り発信する

住環境の良さや魅力ある資源など、市が持つ独自性の高い優良なコンテンツにストーリー性を持たせることにより、他市との差別化を図り、効果的に情報発信することが、地方創生の取り組みには有効である。

・地域特性を活かした地方創生へのまちづくり

まちづくりの構想が地方創生に果たす役割は大きいことから、企業誘致が困難な土地利用特性も踏まえながら、市の強みである優良な住環境を活かし、ベッドタウンとして魅力あるまちづくりに向けて、中・長期的に取り組むことが、まちの再生に繋がる。

・若者を呼び込むための施策展開

若者が住みやすいまちづくりのためには、交通インフラ整備が重要課題であり、これに取り組むことで、若者世代への認知度が高まり新たな人の流れができる。

・「安全・安心なまちづくり」で他市との差別化を図る

地方創生は、地域性を活かした時代にあったまちづくりの取り組みが、その成果につながると考えられることから、地理的特性を優良な素材と捉え、「防災レベルが高いまち」を目指し、様々な施策を推し進めることで「安全・安心なまち」としてのイメージが確立される。

6. 進捗にかかる検証（総評）

本市では、「富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標の達成に向けて様々な取り組みを実施するとともに、新たに平成 29 年度地方創生推進交付金を活用した「農を活かした産業連携による仕事創出事業」にも着手した。

戦略策定後 3 ヶ年が経過する中での効果検証においては、地方創生への取り組みの中で一定の成果が見られる部分もあるものの、短期間で地方創生という大きな課題に対する目標達成は困難である。よって今後も、中・長期的な視点に立ち、目標達成に向けて地道に取り組む必要があることから、引き続き戦略に基づき、効率的かつ着実に各施策に取り組むとともに、成果や進捗状況などについて継続した検証及び管理を行っていく。